

会 長	会長代理	事務局長	係 長	主 査	係 員

太良町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年5月1日（木）午前9時
2. 開催場所 太良町総合福祉保健センター「しおさい館」2階
3. 出席委員 （17名）

農業委員 （7名）

会長

8番 榊原 照博
1番 野口 敏春
2番 西村 正史
3番 川下 始
5番 福江 晋
6番 市丸 義則
7番 中島 政秀

農地利用最適化推進委員 （10名）

池田 信文
江下 久子
田島 一昭
蕪竹 敏治
大岡 利昭
内田 圭一郎
浦田 進
内田 秀敏
三原 仁
田久保 孝一

欠席委員 （農業委員1名）

4番 川崎 豊洋

（推進委員1名）

笹本 和彦

4. 議事日程

- 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による解約報告について
議案第 84 号 農地法第 3 条の規定による許可申請審議について
議案第 85 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条の規定による
農用地利用集積等促進計画（案）の意見について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 片山 博文
農地係長 大岡 寿憲
主 事 増山 心美

6. 会議の概要

発言者	内容
議長	<p>おはようございます。ただ今から第 23 回総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は、農業委員 7 名、推進委員 10 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>今回の議事録署名者ですが、6 番の市丸委員と 2 番の西村委員よろしくお願ひします。</p> <p>さっそく審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の提出議案は、議案第 84 号 6 件、議案第 85 号 2 件となっております。</p> <p>それでは引き続き報告 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による解約報告について、別紙関係人より解約報告を 5 件受理したので、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	(報告内容説明)
議長	<p>事務局の報告が終わりました。</p> <p>報告内容について、何かご意見ございませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	ご意見等ないようなので、報告第 1 号 1 番から 5 番について追加の指導

	<p>等は実施いたしません。</p> <p>続きまして議案第84号、農地法第3条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>それでは、1番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、借受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、中島農業委員及び大岡推進委員から調査報告をお願いします。</p>
中島委員	<p>この件につきましては、4月28日に大岡推進委員と、現地確認をしました。</p> <p>〇〇さんについては、県外在住ということで立ち合いができないのでお任せしますということでした。</p> <p>それと、〇〇さんですが、体調を崩しておられたので、何回か電話連絡で確認しながら、大岡推進委員と一緒に見てきました。</p> <p>ここにつきましては、問題ないと思っています。</p> <p>ただ、693番地3だけと思っていた農地が、あと2筆で1枚の田んぼだったということで、改めて申請するようになっていますので、その時はよろしくをお願いしますということでした。以上です。</p>
大岡推進委員	<p>今、中島委員から言われたとおり、間違いありませんのでよろしくをお願いします。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第84号1番について、ご異議ご意見ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決を取ります。</p> <p>議案第84号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>

議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、1番は原案どおり認められました。 続きまして、2番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件すべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された福江農業委員及び内田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
福江委員	<p>24日に、内田推進委員と〇〇さんと〇〇さんと4人で現地を確認してきました。</p> <p>ここは、〇〇さんの農地の中に〇〇さんの農地があって、交換した農地になります。</p> <p>その農地は、10数年前に基盤整備を〇〇さんがした際、〇〇さんの農地の中にあったため、交換したという経緯があります。</p> <p>今回は、〇〇さんが耕作できないということで、〇〇さんに贈与しますということです。</p> <p>以前、交換した際に、名義変更するための登記をしていなかったため、名義が〇〇さんのままになっているという農地です。</p>
内田推進委員	<p>登記をしていなかったということで、農地の対価はなく、登記代だけということです。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第84号2番について、ご異議ご意見ございせんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決を取ります。</p> <p>議案第84号2番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手を</p>

議長	<p>お願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、2番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、3番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された福江農業委員及び内田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
福江委員	<p>この件は、25日に内田推進委員と〇〇さんと確認をしました。</p> <p>〇〇さんは県外在住ということで、電話連絡で確認をしました。</p> <p>ここは、〇〇さんの両親が亡くなられたため、農地を処分したいけれども誰かおらんやろかと相談を受けていたところ、〇〇さんが以前から耕作していたこともあって、すんなり、〇〇さんが私が買いますということでまとまった案件です。以上です。</p>
内田推進委員	<p>〇〇さんに、電話で連絡をとりまして、内容等これで大丈夫かと確認したらよろしくお願いたしますということでした。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは、議案第84号3番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決を取ります。</p> <p>議案第84号3番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>

議長	<p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、3番は原案どおり認められました。 続きまして、4番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明) なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、川下農業委員及び田久保推進委員から調査報告をお願いします。</p>
川下委員	<p>この件につきましては、27日に、私と田久保推進委員、それと〇〇さん、〇〇さん、4人で現場立会をしました。 この農地は、町道の拡幅工事で形が変わっていました。 対価については、他の物件と一緒に買ったのでないということでした。 〇〇さんと〇〇さんは、親戚関係ということで代わりに立ち合いをしてもらいました。以上です。</p>
田久保推進委員 議長	<p>双方、話もできていて、和やかな雰囲気で行われました。以上です。 調査報告が終わりました。 それでは議案第84号4番について、ご異議ご意見ございませんか。 (異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。 議案第84号4番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。 (挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、4番は原案どおり認められました。 続きまして、5番について事務局の説明を求めます。</p>

事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された中島農業委員及び蕪竹推進委員から調査報告をお願いします。</p>
中島委員	<p>この件につきましては、4月29日に、蕪竹推進委員と〇〇さんと現地確認をしました。</p> <p>〇〇さんにつきましては、高齢でもあり、一括してお任せしますということでした。</p> <p>〇〇さんが、工房として使わせてもらっていたところ、空家バンクで購入するとなった際に、農地が付いていたので一緒に買いましたということでした。</p> <p>農地については、自然農法を学んで、開いていって、ハーブやレモン等を作っていきたいということでした。以上です。</p>
蕪竹推進委員	<p>先ほど中島委員が言われた通りです。よろしく申し上げますとのことでした。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第84号5番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決を取ります。</p> <p>議案第84号5番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、5番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、6番について事務局の説明を求めます。</p>

事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、借受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された野口農業委員及び池田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
野口委員	<p>26日に、〇〇さん、〇〇さんと3人で確認しました。</p> <p>池田推進委員は調整ができないということで、私一人で確認しました。</p> <p>今回の設定期間の2年となっていますけれども、〇〇さんが、2年後に仕事を退職するから、あとは自分でしたいという話で2年となっているということです。〇〇さんも〇〇さんもこの内容でお願いしますということでした。以上です。</p>
池田推進委員 議長	<p>私からはありません。</p> <p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第84号6番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第84号6番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、6番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第85号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の意見について、佐賀県農地中間管理機構より農用地利用集積等促進計画(案)を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>それでは、1番について事務局の説明を求めます。</p>

事務局	<p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された野口農業委員及び池田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
野口委員	<p>4月23日に、〇〇さんに、電話連絡したところ、立ち会いができないので、〇〇さんの方にお任せしますということでした。内容は間違いないということでした。</p> <p>24日に、池田推進委員と〇〇さんで確認しております。</p> <p>この農地は、玉ねぎを作られた後で、今後も玉ねぎを作っていきたいということでした。</p>
池田推進委員	<p>ここは、〇〇さんが、毎年きちんと玉ねぎ作っておられて、綺麗にされていました。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは、議案第85号1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第85号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、1番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、2番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしてい</p>

	<p>ると考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された福江農業委員及び内田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
福江委員	<p>24日に、内田推進委員、〇〇さんと現場確認をしました。 〇〇さんには電話連絡で確認を取りました。 ここは、〇〇さんが田んぼではなくて、玉ねぎを作るということでした。 小さい畦があるんですけど、とっばらって広くして玉ねぎを作るということでした。</p>
内田推進委員	<p>2人とも中間管理機構を通して契約するという事で間違いないということでした。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。 それでは議案第85号2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決を取ります。 議案第85号2番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、2番は原案どおり認められました。 以上で、本日の議案の審議、報告事項及び協議事項はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、ご発言があれば挙手をお願いします。</p> <p>(なし)</p>
議長	<p>よろしいですか。 それでは、以上をもちまして、太良町農業委員会第23回総会を閉会いたします。 委員の皆様方には、長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございますございました。おつかれさまでした。</p>

上記のとおり記事の顛末を記載し相違ないことを証明するために署名捺印する。

令和 7 年 5 月 1 日

会 長 榑 原 照 博

議事録署名者 市 丸 義 則

議事録署名者 西 村 正 史